

意見書案第4号

新型コロナウイルス感染症の五類感染症への引下げの見直しを求める意見書案の提出について

上記の意見書案を別紙のとおり、川崎市議会会議規則第13条の規定により提出いたします。

令和5年3月13日

川崎市議会議長 橋本 勝 様

提出者	川崎市議会議員	宗田 裕之
	〃	大庭 裕子
	〃	渡辺 学
	〃	片柳 進
	〃	石川 建二
	〃	井口 真美
	〃	勝又 光江
	〃	赤石 博子
	〃	後藤 真左美
	〃	小堀 祥子
	〃	市古 次郎

## 新型コロナウイルス感染症の五類感染症への引下げの見直しを求める意見書

本年1月、国の新型コロナウイルス感染症対策本部は、新型コロナウイルス感染症について、感染症法上の分類を現在の新型インフルエンザ等感染症、いわゆる二類感染症相当から、季節性インフルエンザ等と同じ五類感染症に引き下げを正式に決定した。

新型コロナウイルス感染症は、季節性インフルエンザよりもはるかに感染力が強く、後遺症患者も多く報告されていることから、専門家からは引き続き重大な影響を及ぼし続けると警告する声もある中で、今後、五類感染症に移行すれば、法的根拠を伴った行動制限や入院勧告等を行うことができなくなる。

政府は、五類感染症移行後、医療費の公費負担を段階的に縮小するとともに、医療提供体制についても病床の急減を避けつつ、患者受入機関に対する補助金や診療報酬の特例を段階的に減額・廃止する方向で検討しているとのことだが、公費負担の縮小は、ワクチン接種、診療、検査等における国民の負担の増加や受診控えを引き起こし、初期対応の遅れや重症化といった患者の生命や健康を脅かす事態にもつながりかねない。

また、医療体制の見直しについても、全国82大学の医学部長や病院長で構成される全国医学部長病院長会議は、五類感染症への引下げ後も、各医療機関における医療提供体制については変わらず継続していく必要があり、そのための人手、資金、医療資源等が不足していることから、病床確保に係る補助金や診療報酬の特例等、財政的支援を今後も継続するよう厚生労働大臣宛て要望しており、確実な医療体制の確保には課題が残る。

こうした問題が山積する中、感染症法上の分類を引き下げるとは、医療体制を強化し、国民の生命と健康を守る政府の役割からかけ離れたものになると言わざるを得ない。

よって、国におかれては、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の分類について、本年5月に五類感染症へ引き下げることを見直すとともに、現行の二類感染症相当の措置の下、公費負担による対策等を継続・拡充するよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣

法務大臣

財務大臣

厚生労働大臣

ワクチン接種推進担当大臣

新型コロナ対策・健康危機管理担当大臣

宛て